

女性活躍推進法に関する情報公表

会社名：（株）三重富士

	管理職に占める女性 労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 3		
			全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者
2024年	12.0	—	63.0	68.0	76.6

公表日：2025年6月17日

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、管理的職業従事者に占める女性労働者の割合を算出したものであります。
- 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、全労働者、正規雇用労働者、パート・有期労働者において、男性の年間平均賃金に対する女性の年間平均賃金の割合を算出したものであります。男女賃金差異が生じておりますが、人事・処遇制度は男女平等な設計で、公平な運営を行っており、当該差異は労務構成から生じている賃金差です。